

第8期・第10回米沢市介護保険運営協議会会議録（除 事務局説明）

日 時 令和6年3月19日（火）13:30～14:30

会 場 米沢市役所 3階 庁議室

出席委員 14名

順不同、敬称略

委員区分	氏名	所属団体等
1号委員 (会長)	加藤 守匡	米沢栄養大学 教授
1号委員	田中 雄二	米沢市医師会 理事
1号委員	丸山 憲嗣	米沢弘和会
1号委員 (副会長)	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 副会長
2号委員	石田 しづ子	米沢市老人クラブ連合会 副会長
2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
2号委員	田島 美佐子	米沢市社会福祉協議会 総務係長兼権利擁護センター長
2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長
2号委員	平山 万貴子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
2号委員	房間 修一	米沢市コミュニティセンター館長会
3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表
3号委員	木村 幸子	被保険者代表
3号委員	情野 薫	被保険者代表

欠席委員 1名

委員区分	氏名	所属団体等
2号委員	草刈 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長

事務局 健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長、社会福祉課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者

傍聴者 なし

会議次第

1 開会
2 会長あいさつ
3 報告
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の休止・廃止について 【資料1】
(2) 居宅介護支援事業所の新規指定について 【資料2】
(3) 特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定延期について 【資料3】
(4) 令和5年度地域包括支援センター運営について 【資料4】
4 協議
(1) 令和6年度地域包括支援センター設置・運営について（案） 【資料5】
5 閉会

会 議 内 容

1 開会

事務局 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会議の前に、本日の会議資料の確認をいたします。事前に送付させていただいた資料は、次第、資料1から5です。

なお、本日の会議は、事前に草刈美紀委員より欠席の御連絡を受けております。

また、前年度に確認しておりますが、本日の会議について、会議録作成にあたり、本会議中の音声を録音させていただきます。録音した音声データは、会議録案を委員の皆様を確認いただいたのち削除いたします。

本日の会議終了は15時00分を予定しています。

円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

2 会長あいさつ

事務局 それでは会長より御挨拶をいただきます。

会長 皆さんどうもこんにちは。皆様の御協力により、前回の運営協議会の後、無事、答申を提出することができました。どうもありがとうございます。本日は、報告事項4つと協議事項1つですが、どうかよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。米沢市介護保険運営協議会条例第7条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会議の進行につきましては、加藤会長をお願いいたします。

会長 はい、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。
これより、第10回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。本会議の定足数は、米沢市介護保険運営協議会条例第7条第2項に規定しておりますが、本日は当該規定の要件を満たしておりますので、本協議会が成立していることをここに宣言します。
協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますでしょうか？

事務局 ありません。

会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

会長 ありがとうございます。会議が、円滑に進みますよう皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

3 報告

（１）介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）所の休止・廃止について 資料１

会長 次第の３番、報告事項（１）「介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）所の休止・廃止について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 こうした人員不足のために、廃止される施設が今後増えてくるかどうかと、そういったことが介護サービスの縮小に繋がっていくということは非常に懸念されるところですけれども、市の対策はあるのでしょうか。

事務局 たしかに、人員不足は、福祉の分野だけではなく、全産業的に全国的な問題となっております。その中でも、介護・福祉の分野につきましては、人員流出が激しいと言われているところです。

今回の休止・廃止は、いずれも人員不足というのが主な理由となっております。たしかに保険者としましても、憂慮しがたい状況になってきていると感じているところです。

この度、第９期介護保険事業計画の中でも、人員不足解消に向けての取り組みということで、まずは現在介護施設に従事されている方への適切な介護技術の習得を目指します。加えて、新たな人材確保ということで、高校生向けに介護職の魅力をアピールする形で、対策をしていきたいと考えています。

会長 他に御意見ございますか。無いようでしたら次に移ります。

(2) 居宅介護支援事業所の新規指定について 資料2

会長 次第の3番、報告事項(2)「居宅介護支援事業所の新規指定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 (意見なし)

会長 無いようでしたら次に移ります。

(3) 特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定延期について 資料3

会長 次第の3番、報告事項(3)「特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定延期について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 (意見なし)

会長 無いようでしたら次に移ります。

(4) 令和5年度地域包括支援センター運営について 資料4

会長 次第の4番、報告事項(4)「令和5年度地域包括支援センター運営について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 資料4-1、4ページ目下部から5ページ目上部の地域ケア会議の回答理由のところ。「個別地域ケア会議の中で、関係者以外の知見を有するものや専門職等を含めた、個別地域ケア会議開催までの必要性がないと判断して未開催」ということですが、これは各地域包括支援センターの中の

判断だけの捉え方と考えるとよろしいのでしょうか。

また、そうであれば、市には基幹型の地域包括支援センターがあるので、基幹型との意思疎通も図りながら、個別地域ケア会議や小地域ケア会議まで持って行かなくても大丈夫なのかどうか、その辺の相談もあって良いのではないかなという気がしております。

おそらく、各地域包括支援センターの判断での回答だとは思いますが、連携といいますか、ネットワークといいますか、関係各種との連携をとることが地域包括支援センターの最大の役割かと思います。

今後の対応においても、十分検討していきますというような回答をされていますが、現時点での、基幹型と各地域包括支援センターのやりとりの様子、どのような状態になっているのか、独立していますので、なかなか難しい点もあるかもしれませんが、その辺を教えていただきたいと思います。

事務局 地域ケア会議につきましては、各地域包括支援センターの判断に委ねているところですが、各地域包括支援センターで地域ケア会議の方にはいかなくても、ケアマネジャーが中心となって行うサービス担当者会議を開催して、様々な方からの御意見をいただいているところです。

また、困難検討については、地域包括支援センターだけで悩むのではなく、必ず基幹型地域包括支援センターに御連絡をいただいて、一緒に考えて解決につなげていくということをさせていただいております。

また、今までは地域ケア会議を地域包括支援センターの判断で実施していただくということにしておりましたが、一応、様々な方からの御意見をいただくということで、次年度の仕様書に「地域ケア会議を年1回以上行う」と規定させていただいております。以上です。

委員 ありがとうございます。各地域包括支援センターで本当に頑張っているというのが、この評価指標の中から推察できると私は思っております。

今後、おそらく業務量が増えていくのかなという心配もしておりますけれども、とにかく関係各所とつなげていただいて、スムーズなネットワークで連携プレーをしながら仕事を進めていただけるとありがたいなと思っております。

なお、基幹型地域包括支援センターの皆様には、一層の強化方針として、地域ケア会議等がうまく運営できるような方向で、バックアップしていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

会長 他に御意見ございますか。無いようでしたら次に移ります。

4 協議

(1) 令和6年度地域包括支援センター設置・運営について(案) 資料5

会長 では、続きまして協議事項の方に移ります。協議事項(1)「令和6年度地域包括支援センター設置・運営について(案)」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 (意見なし)

会長 それでは、事務局から提案された協議事項1について、異議等はございますか。

委員 (異議なし)

会長 それでは、協議事項(1)について事務局からの提案のとおりとします。これで議事の進行は終了します。事務局お願いします。

8 閉会

事務局 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございました。加藤会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

以上をもちまして、第10回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。